

特殊詐欺防止装置 の購入を補助します！



南知多町特殊詐欺防止装置購入費補助金

5,000円を上限とし 補助対象経費の2分の1 (100円未満切捨て)

特殊詐欺対策装置の普及を促進することにより、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図ることを目的として、装置を設置する方に対して、費用の一部を補助します。

対象となる方

町内に居住し、満年齢が65歳以上の方、またはその同居人

必要書類

＼購入前に申請が必要です！／

- ① 装置の金額がわかる書類(見積書やWEBの商品ページなど)
- ② 装置の規格がわかる書類(カタログやWEBの商品ページなど)
- ③ 本人確認書類の写し(運転免許証など)

特殊詐欺防止装置とは？

特殊詐欺対策電話機



参考価格 約6,000円～25,000円

通話録音警告機と同等の機能を有する電話機。
※未登録の番号から着信した場合、注意喚起するなどの機能もあります。

通話録音警告機



参考価格 約8,000円～15,000円

固定電話機に取付け、着信時に通話内容を録音することを相手に伝え、録音する装置

お買い求めは、電気屋・電化製品店・インターネットなどをご利用ください。
補助金の交付を受けるためには、**購入する前に役場に申請**する必要があります。